

第17回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時 : 令和 5年3月22日(水) 14:00 ~ 14:40
-
2. 場 所 : 垂水市役所3階 第1会議室
-
3. 会 次 第 : 1 開 会
2 市長あいさつ
3 審 議
(1) 国におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略について(報告)
(2) 第16回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員意見
に対する回答について(報告)
(3) その他
4 閉 会
-
4. 出席者 : ・佐野 雅昭 委員 ・片野田 拓洋 委員 ・川崎 あさ子 委員
・福里 由加 委員 ・森 真由美 委員 ・川筋 貴子 委員
・村野 剛 委員 ・宮下 直弥 委員 ・森 千秋 委員
・川井田 守 委員 ・鶴飼 康弘 委員
-
5. 欠席者 : ・小栗 有子 委員 ・杉元 浩一 委員 ・堂蘭 一仁 委員
・市渡 しのぶ 委員
-
6. 垂 水 市 : ・益山 純徳 副市長
-
7. 事 務 局 : ・二川 課長 ・羽生 主幹兼係長 ・市木 主査
・菅 主任主事 ・隈崎 主事
-

事務局1 … ただいまより、第17回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。

皆様には、年度末のご多忙のところ、本日はご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

始めに、委員の出席状況について、ご報告いたします。

委員総数15名のうち、小栗委員、杉元委員、堂蘭委員、市渡委員が欠席となりますが、11名の出席で審議会設置要綱第6条第2項に定める定足数を充たし、本審議会が成立したことを報告いたします。

続きまして、会次第2の市長あいさつでございますが、本日は市長が公務のため、市長の代理といたしまして、益山副市長よりご挨拶申し上げます。

副市長 … 垂水市副市長の益山でございます。

本来であれば、市長がご挨拶申し上げるべきところでございますが、市長が公務のため、私が代わりまして、ご挨拶申し上げます。

年度末の大変お忙しいところ、委員の皆様方におかれましては、当審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、国の総合戦略を踏まえまして、令和2年度に第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に関する様々な事業を展開しているところでございます。

一方、国におきましては、先般、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度を始期としたデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定されております。

これに伴い、全ての市町村において、今後、国の総合戦略を踏まえ、地方版総合戦略の改訂等を進めることになるようでございます。

以上のことを踏まえまして、本日の審議会では、国の新たな総合戦略を踏まえた本市の総合戦略の策定の方針について報告させていただきます。

また、本日は、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に引き続き、総合開発審議会を開催させていただきます。

昨年8月に開催しました第1回総合開発審議会におきましては、第5次垂水市総合計画の期間変更について、ご審議いただき、その後、期間変更に係る答申をいただいたところでございます。

この答申を踏まえまして、本日の審議会では、次期総合計画兼総合戦略の策定に向けた今後のスケジュールについて、ご報告させていただきます。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見等を賜りますよう、お願い申し上げます。開催に際しましての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

事務局 1 ... 誠に恐縮ではございますが、益山副市長は次の公務のため、これを持ちまして退席とさせていただきます。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、ここから先の議事進行につきましては、審議会設置要綱第5条第3項の規定により、A会長にお願いいたします。

A会長は前の席へ移動をお願いします。

A会長 ... Aでございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

審議事項(1)の国におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略について、事務局より説明をお願いします。

事務局 2 ... 始めに、配布資料の確認ですが、まず、会次第、次に、右上に資料1と記載された横向きの冊子、最後に、右上に資料2と書かれた横向きの冊子となります。

審議事項の説明に入らせていただく前に、前回の振り返りとしま

して、昨年8月に開催しました第16回審議会のポイントを口頭で説明させていただきます。

1つ目が、第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和3年度実施事業について、外部評価として委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

委員の皆様から頂戴しましたご意見に対する市としての回答を取りまとめましたので、本日の審議事項(2)において、報告させていただきます。

2つ目が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の令和3年度実施事業について、担当課において実施した効果検証の結果を報告させていただきました。

以上、前回の審議会のポイントとなります。

それでは、本日の審議事項の説明に入らせていただきますので、お手元に資料1の準備をお願いします。

本資料では、先般、国の総合戦略が改訂されましたので、改訂内容と改訂を踏まえた本市の対応について、説明させていただきます。

資料1の表紙をめくっていただき、1ページをご覧ください。

このページでは、題名に記載していますとおり、先般、改訂されました国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要について、説明させていただきます。

まず、(1)の基本的な考え方についてでございますが、1ポツ目に記載のとおり、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5か年の新たな総合戦略として、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したところでございます。

2ポツ目に記載のとおり、新たな総合戦略となるデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方としまして、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して、地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが快適に暮らせる社会を目指すことが示されております。

次に、(2)の施策の方向性についてでございますが、図の青色の部分では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として①の地方に仕事をつくる、以下4つの柱を掲げております。

また、右側の緑色の部分は、地方のデジタル実装を下支えする基

礎条件整備として、①のデジタル基盤の整備、以下3つの柱を掲げています。

国の総合戦略では、このような方向性に沿って、施策の充実・具体化を図ることとされております。

資料をめくっていただき、2ページをご覧ください。

このページでは、題名に記載していますとおり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の改訂を踏まえた市町村の対応について、説明させていただきます。

先ほど、ご説明させていただいたとおり、国においては新たな総合戦略でありますデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、市町村においては、地方版の総合戦略を改訂、策定することが求められております。

2ポツ目に記載のとおり、市町村においては、地域それぞれが社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略に記載することとされております。

また、一番下の3ポツ目に記載のとおり、計画期間については、国の総合戦略の期間を勘案しつつ、地域の実情に応じた期間を設定することとされております。

資料をめくっていただき、3ページをご覧ください。

このページでは、題名に記載していますとおり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた垂水市の対応について、説明させていただきます。

昨年8月の審議会でもご説明させていただきましたとおり、次期総合戦略策定時は、市の最上位計画である総合計画と統合し、一体的に推進することとしております。

総合計画と総合戦略の計画期間に係るイメージ図を掲載していますが、両計画のスタートを令和7年度に合わせるため、青色の矢印の第5次総合計画の基本構想を3年前倒しし、オレンジ色の矢印の前期基本計画を2年延長し、令和7年度をスタートとした第6次総合計画兼第3期総合戦略を策定することとしております。

策定段階において、緑色の吹き出しに記載しておりますとおり、国の新たな総合戦略を勘案し、本市においてもデジタルの活用により、地方創生の取組がより一層推進するよう、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

資料に基づく説明は以上となりますので、よろしくご願ひいたし

ます。

議長 (A 会長)	… ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問はございませんか。 国では、デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、地方もそれに合わせた形で地方版の総合戦略の策定、改訂を行うということですね。 スケジュールについては、前回の説明のとおり、令和7年度から新たな総合計画兼総合戦略を策定し、その策定段階において、デジタルの考え方を上手く取り入れるということだと思います。 策定段階においては、委員の皆様のご意見をいただきながら、策定作業を進めていくということでしょうけれども、宜しいでしょうか。
B 委員	… 新たな総合計画兼総合戦略の計画期間をどのように考えていますでしょうか。
事務局 2	… 次期総合計画は、10 年間で想定しているところです。 なお、総合計画につきましては、前期、後期の基本計画に分かれておりますので、総合戦略については、この基本計画に該当するような形で5年間で想定しているところでございます。
議長 (A 会長)	… 総合計画については、前期、後期の5年間の基本計画に分かれていると。 この基本計画に該当するような形で、総合戦略に、より具体的な中身が決められていくということで、5年経ったら、見直しという感じですかね。
E 委員	… 2 ページの(2)の施策の方向性についてですけれども、地域課題解決のため、①から④までに記載されたこと以外にも取組としては、可能ということで宜しいでしょうか。
事務局 3	… 現総合戦略も同じような形で、4つの大きな方向性を定めておきまして、それに基づき、各種施策を展開していくこととなりますが、当然、委員から指摘がありましたように、当てはまらないもの等もありますので、案件に応じまして、ケースバイケースで対処していきたいと考えております。
議長 (A 会長)	… それでは、審議事項の(1)は、これにて終わりたいと思います。 続きまして、審議事項(2)の第16回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員意見に対する回答について、事務局より説明をお願いします
事務局 2	… それでは、審議事項の説明に入らせていただきますので、お手元に資料2の準備をお願いします。 前回、8月31日に開催しました第16回まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、委員の皆様からいただいたご意見、審議会終了後にご提出いただいた意見書に対する市としての回答を取りまとめましたものが資料2となります。 委員の皆さまには、意見書の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

資料2の表紙をめくっていただき、1ページをご覧ください。

資料の見方ですが、左から2列目は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な事業名、左から3列目は具体的な事業の担当課名、左から4列目は委員の皆様からいただいた意見内容、1番右の列は意見内容に対する担当課の回答となっており、1ページから7ページまでが回答内容となります。

本日は、個別の回答内容の説明は行いませんが、委員より「垂水市内のGDPの算定はできないか」という内容のご意見をいただきましたので、環境省の地域経済循環分析自動作成ツールを用いて作成した資料を基にご説明させていただきます。

資料の最後のページとなります、8ページをお開きください。

この表は、垂水市内の所得循環構造となっており、少しデータは古いですが、公開されているデータの内、直近の2018年時点の情報となります。

表の見方についてですが、左下の生産・販売は、垂水市内において企業・事業所が生産・販売を行い、稼いだ付加価値の額、真ん中の分配は、生産で稼いだ所得において、地域の住民、企業に分配された金額、右下の支出は、分配された所得を用いて、消費や投資に支出された金額となります。

この表を分析しますと、垂水市の特徴として、①の生産・販売では、垂水市内で563億円の付加価値を稼いでいることが分かります。

④の分配は、716億円と、①の生産・販売よりも大きくなっており、⑦の国・県からの交付税、補助金等による財政移転の影響が大きいものと思われま

す。また、⑥の通勤に伴う所得として9億円が流入しており、市外から垂水市内の事業所に通勤している人が一定数いることが分かります。

支出の項目の内、⑨消費については、買い物などによる消費が27億円流出しており、要因の1つとして、垂水市民が市外で買い物をする傾向にあると推察されます。

所得循環構造に関する説明は以上となります。

なお、皆様からいただいたご意見については、今後の取組の参考となるよう、全庁的に共有させていただいたところでございます。

資料に基づく説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

議長

(A 会長)

... それでは、ただいまのご説明に関しまして委員の皆様方からご意見ご質問等ありましたら、遠慮なくいただきたいと思

私の方から、最後の所得循環構造について、この図でございますけれども、委員から意見があった7ページの22番

目。こういったことをベースにして、問題点を発見していくというような意図で、こういった資料が必要じゃないかってことだと思うのですが、今すぐでなくていいですけど。

結局だから何っていうのがですね、あったらいいかなと思

た。どこがどう問題なのかとかですね。

どこに弱みがあって、どこに強みがあって、じゃあどうすればいいのかっていうような課題が、こういったものが見えてくるといいと思うんですけども、これからね。

こういったものをもとに是非、議論を進めていただけたらいいかなと思います。

例えば、市外から垂水に入ってきて、例えば、道の駅なんかでお金を落としていくと。

そういう観光消費みたいなものは、ここには、入っていない。

事務局 2 ... 今のご質問に対してなんですけれども、右下の支出のところに入ってくるような形になります。

詳細を申し上げますと、⑨に消費というところがございます。

この⑨の消費が 27 億円流出しているという形ですけれども、これがどういう意味かと申しますと、垂水市内で消費される金額よりも、垂水市民が消費する金額の方が大きいということが、この図から分かります。

議長 (A 会長) ... 観光により市内で消費されれば、それも含めて全体を含めてしまう、消費される額の方は、27 億円が赤字だったって話なんです。

E 委員 ... 今後のお願いというか、こういう情報を知りたいということなんですけれども、地域の住民所得が出ているということなので、これを分布というか、所得の高い人がどのぐらいで、低い人がどのぐらいいるかっていうのが分かると、また、考え方の参考になるのではないかなと思うので、それを次回、可能であれば、お示しいただければと思います。

事務局 2 ... 地域内の所得分布につきましては、データを所管しています税務課との調整もあると思いますので、そういった調整を踏まえまして、データとして提供ができるということであれば、次回の審議会におきまして、提供させていただければと思います。

C 委員 ... 市外に消費が 27 億円流出というのが、桜島なんかはですね、ほとんど垂水に買い物に来るんですよ。

鹿児島市に行くフェリーを渡らなきゃいけないので、桜島の人達はほとんど垂水に買い物にこられるっていう傾向がありますので、またそういう、こっちに入ってくるそのデータがあれば、また随分違ってくるんじゃないかなと思うんですよ。

事務局 3 ... 所得循環図がちょっとわかりにくい部分もあろうかと思っています。

今、言いましたようにその辺の差し引きが 27 億となっていて、具体的に、どこから幾らっていうのはちょっと分かりづらいと思います。

この要因の一つ、やっぱり垂水市民が傾向としまして、鹿児島市とか鹿屋市とかでお買い物することが多いことがあります。

そういったようなところに消費が流出してしまうというのが問題であるであるとか、それから⑤のところになるんですけど。

本社等というところに分配がありますが、本社機能を市外に有している場合は、そちらの方の所得になってしまうというようなこと

ろですので。

企業誘致等を行うときは、本社機能を有しているところを誘致することが効果的であることが、この図から見えてくるのかなというところではあります。

議長
(A 会長)

… 桜島の方が垂水市で消費されたものも踏まえて、これ計算されておるといことなんですね。

だから、それ以上に垂水市民が外で使う方がずっと多いということだと思います。

F 委員

… 今、企業誘致の話もあったんだけど、とにかく市内に住んでいる人たちが市外で買い物をするのは、人口が少なくなって、企業が少なくなり、買い物をするところも少なくなって、もうこれも仕方ない部分ではあると思うので。

これを、どうやってゆっくり衰退させて、盛り上げていくっていうのは厳しいんでしょうが、色々な企業誘致の場面においても、数日前の新聞にも、鹿児島市が霧島市に本社を置く、トヨタ車体研究所の事務所を誘致したという話であったり、また、最近では、熊本県に台湾の半導体企業の立地が急ピッチで進んでいたり、記事を見てもやっぱり、交通面、物流面で非常に優位な点もあると思うんですが。

熊本は、地価も高騰してインフラ整備も進んでいくと聞いています。

垂水市ももちろん企業誘致というのは行っているというのはここにも書いてありますが、やはり、どこもみんな同じことをしていてもなかなか難しいんだらうと思いますので、やっぱり、異次元と言いますか、何かに特化したような企業誘致策、法人税の減免措置とかも実施されていると思いますが、やはり、そういうところをまず、垂水市が行っている取組、資料にある市の回答っていうものも皆さん多分一般の人たちも知らないし、やっぱり、情報発信っていうところが大事なんだらうと思いますので。

数日前の新聞でも大崎町が情報発信を民間企業に委託して、ふるさと納税をはじめ、シティプロモーションとかを連携して行うという記事もありました。

やっぱり、情報発信という意味で、今、垂水市が取り組んでいる政策を発信していく力をより良く、外に出して行って、やっぱり、そういったサービスの取組をしてもらうことが必要なのかなと思いました。

D 委員

… 例えばの話で、昔は、小さな豆腐屋さんっていうのは、かなりあったと思うんですけど、小さなお店があつて、そういったところでお買い物をしていた物をスーパーで買い物をするようになる。

そうすると、そのスーパーに行くと、すべて揃いますよね。
何もかもがそうになると、個人のお店がだんだん衰退していくって
いう流れがあったと思うんですけども。
例えば、鹿屋市の大型スーパーで豆腐を15円で買いました。
でもこれは、本社が市外にあるので、垂水市、鹿屋市にはお金は
入らないわけですよ。
市民の方々の内、どれほどの方がご存知なんだろうとか、思っ
たりもするんですけども、そういった市で買い物をしましょうって
いう取組がかなり薄れてきているように思います。
たばこ、米は、市内で買いましょうということを、昔はよく聞き
ましたけども。
1つの小さいお店を大切に、垂水市はそれを盛り上げていけ
ば、例えば、道の駅に出荷している生産者の方々とか、そういった
方々も助かるのではないかな。
市外の人を買って欲しいのはもちろんですけども、まず、垂水市
民が、率先して、地元で買い物をするような、そういった動きをし
て欲しいなと思いました。

議長
(A 会長)

… おっしゃる通りでございましてね。
小売店のやっぱりプロモートですね。
そこをどうやって、魅力のある小売を作るかっていうことが非常
に大事で。
結局、小売店に魅力がないと、消費者は値段でしか動かないので、
安いところで買うということになると、域外に出ていってしまうっ
てことなんですよ。
これ日本の小売業全体の大きな問題であり、全国どこでも同じ問
題がありますね。
大型スーパーが日本各地にできて、地域の商店街、零細な小売店
さんがどんどん潰れていく傾向なんですよ。
地域のものに付加価値をつけて売ってくような小売も、なくはな
いんですよ。
それはそれで、そういう頑張るお店も出てきていますので、そこ
らあたりを地域全体として或いは、市として、どうやって、支えて
いくか、支援していくか、そのことが結局、市民の皆さんの生活の
質の向上にも繋がりますし、所得向上に繋がっていくということな
んですよ。
そこも問題が大きいかなと私も常々思っておるんですけども。
ご指摘いただきましたので、是非、またそういったことを受けと
めて、次の戦略に活かしていただければと思います。
次の総合戦略策定に向けての段取りを今、ご説明いただいている

中で、これは16回の前回の審議会に対する委員の意見のご紹介とその回答ということなんで、また、これは、しっかりまた後で読んでいただきまして、それぞれ意見が出てきましたら、事務局の方にお届けいただくなり、或いは、次の戦略を作っていく上で、また、ご意見をいただければいいかなという風に思います。

では、この議題はこれで終了ということにさせていただきます。

事務局におかれましては、このような意見、色々あると思いますけども是非、ご意見を踏まえて、引き続き、地方創生の取組を進めていただきたいと思います。

それでは審議事項の(3)、その他でございますけども、その他、何か委員の皆様からございますでしょうか。

F 委員 … デジタル田園都市国家構想総合戦略についての話なんですけど、今日の受付の時には、印鑑を押したと思うんですけど、河野さんのツイッターを見ると、そういうのは別にいらないよっていうようなこともあったので、また、確認をして、ちょっと検討していただければ。

事務局 2 … 本市の会計規程等で、精算の際に、押印が必要というのがございますので、関係課に情報共有を行い、ご意見も踏まえながら、今後、検討させていただければと思います。

C 委員 … コロナについては、大きな山を越え、去年まで、もう戦々恐々としていましたけど。

前向きになった時に何か、国、県、垂水市で方向性っていうのはちょっと違ってきているのか、それともその前と同じなのか、ちょっとそこら辺を事務局の中でちょっと教えてもらおうと。

事務局 1 … おっしゃる通りですね、やはりこれからは、コロナを見据えた形で動いていかないといけないと考えております。

特に、会合の開催につきましては、これまでににおいては、新型コロナウイルスの感染状況に左右されながら、様子を見つつ開催するという部分で、動きが緩慢だったところがあると思います。

今後、コロナ前の状況に、加速度的に戻っていくのかなという形で考えているところでございます。

そしてまた、市の動きとしましては、本日、説明させていただきましたデジタル化っていう部分において、大きく舵をとっていかなければならないという風に考えるところであります。

6月の議会においては、新たな取組という部分、アフターコロナを見据えたところで、新たな戦略の部分においても、これまで取り組んできておりました子育て支援でございますとか、高齢者支援、そして今、燃料高騰による物価高騰が大変問題になっておりますのでそういった部分でどのような形で市民の皆様を支援するかという

ところが抜本的な形でですね、示されてくるという風に思っております。

特に、国の動きってというのは、我々も注意をしながらですね、施策に反映し、市民の皆様が安心して暮らせるようなまちづくりというのが必要になってくると思います。

そういったまちづくりにおきましてやっぱり、市民の皆様と協働した形で取り組んでいかなければならないという風に思いますので、先ほど委員からも意見があったとおり、しっかりと、取組というのは情報発信をして、まちづくりを進めていきたいという風に考えているところでございます。

C 委員 … 市民レベルで言いますと、まず、葬式が簡素化されて、葬式はもう家族葬というのが定着して、これはありがたいという一般市民の人たちの声、それと、やはり地域のコミュニケーションが取れなくて、近所で亡くなっても分からないんですよ。

あまりにも地域の間人間関係が希薄になったのは、ちょっと危惧される場所ですね、プラスマイナスどっちなのかなっていうのがありまして。

行政ではどうなのかなと思いました。

議長 (A 会長) … コロナ前に戻すべきところは、戻すということなんでしょうね。コロナの影響により、逆に、リモートとかは便利だったことあったので、残るものは、残っていくんでしょうけど。

おっしゃる通り、やっぱりコミュニケーションがなくなったのは、本当に色々なところで問題が大きいと思う。

G 委員 … デジタル田園都市国家構想っていう話がありますけれども、デジタル人材の育成について、市としては、取り組まれていますか。

事務局 3 … 市民の方についてのデジタル人材の育成ということにつきましては、当然、高齢の方のスマホ教室から始まって、市役所の窓口等でも機器等の操作説明とか、そういった基本的なところから始めて、あとは、その都度、施策に応じましてターゲットを決めて、そういう意味で市民の方向けに、取り組んでいきたいと思っております。

国が掲げている理想が誰 1 人取り残さないってことですから。

我々も市民の方に向けまして、デジタル人材を整備するところでやっていきたいと思っております。

G 委員 … 仕組みを作る側の市として、皆が使いやすい仕組みを作ってなきゃいけないと思うんですけども。

それをつくれるようなのは、民間にお願いするような形ってことですか。

事務局 1 … まずは、全体的な旗振り役という部分では、他の自治体さんにおいては、やはり国とか、そういったところから人材を招聘して意見

を聴取し、また、舵取りをしていただいているところもあります。

一方、そういった人材の登用について手探りでやっている自治体さんもある。

そういったところで、二分化されている状況であります。本市のデジタル化という部分での取組については、現状申し上げますと、全国的な部分を含めても、かなり遅れております。

そういった部分では、先進自治体の取組を参考にするという部分で、人材登用というところを考えていけないといけないのかなという風に思っているところがございます。

ですので、先進自治体に赴きまして、勉強させていただいたところでございます。

やっぱり、外部から人材を招聘するにあたって、まず、その自治体自体が、どういった未来像を描いているのかというところがしっかりと描けないと中々それに当てはまる人材というのも、登用というのが難しいんじゃないですかというところのご意見をいただいております。

そういったところをしっかりと見極めるためにも、まず、今、垂水市で取り組んでおりますのは、職員の意識改革、デジタル化に向けて、我々は何をしないといけないのか、それによって市民の方々の利便性がどういう風に向かうのかということ、職員がしっかりと理解するよう、取り組んでいきたいと思っております。

外部からの人材という部分もそういったところから始まらないと、置き去りにされがちですので、そういうところをしっかりと情報収集しつつ、適切な人材がおりましたら、ご紹介していければと思います。

F 委員

… 先日、庁舎の審議会の関係で指宿市に行きました。

指宿市役所の庁舎内を案内してもらったところ、デジタル戦略課っていうのをつくっておられたんですね。

ちょっと目を引いたところがあって、企画政策課の中で今、おっしゃったように意識改革とかいう部分でその段階でしているというところであるし、これから色々なルールづくりで手探りしているところではあるんですが、作られたルール、やり方とかも大事なんだけど、逆にちょっと早くのって垂水市にできるだけ沿ったようなデジタル戦略を作って、それを色々な地域、他の地域が真似をするみたいな、ルールを作っていければ良いと思えました。

やっぱり国との連携とか総務省とかもそちらの関係の優秀な人材とかいう繋がり、市長は国との繋がりもあるわけだから。

議長
(A 会長)

… デジタルトランスフォーメーション、DXは、誰1人取り残されないよという言葉を良く聞くんですけど、これ絶対取り残される人出てきますよね。

人だけじゃなくて地域も出てきます。

僕はこれね、むしろ格差が拡大する引き金にならないかなあという恐れも逆に持っているぐらいで。

要は、地域の中でも得意な人と得意でない人で差が出てくる。

苦手な人に対して、それをフォローする仕組みがどんどん社会の中になくなっていくので、どんどん取り残されてしまうんだろなうなという気は、逆にしなくはなくて。

そのあたりは是非ね、そういうネガティブな面も踏まえた上で施策全体を考えていっていただきたいなと思います。

特に、地方の場合ですね。

これやったら全部よくなるかって絶対そんなことないですから、これはただの道具なので、上手く使えばいいんですけど使えない人が逆に損するっていう世の中にしますよっていうことなんで。

分かりやすく言うと、例えば地方にとって、ネットショップがあるから世界中からすぐにどんな物でもすぐに買えるので、便利ですよ。

でも、それで地域の小売業はすたれていくんですよ。

結局、こういうデジタル化が進むっていうかこれグローバル化がね、隅々まで入り込むってことなので、先ほどの話と関わるんですけど、地域の中でお金回らなくなるんですよ。

外にお金がどんどん出ていくようになりますから、逆に外からお金取ってこないよ。

なんで、こういうのにどんどん国として向かっていくっていうからには、それなりの覚悟を持って、それに対応した先ほどの産業構造のあり方ですね。

どれだけ垂水市のものを外に売っていくのかっていうことを、同時にやっぱりやっていかないと、多分出る一方になってしまうんだろなあという気はします。

他になればそろそろ閉会にしたいんですが、いかがでしょうかよろしいでしょうか。

それでは事務局の方にお返しいたします。

事務局 1

… ありがとうございます。

以上で、第17回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を閉会させていただきます。